

宍粟市生涯学習センター学遊館使用予定表

利用団体名称																								
連絡責任者氏名						連絡先電話番号	-					-												
使用日時	令和	年	月	日	()	時	分					から	令和	年	月	日	()	時	分					まで
使用予定人数	大人	人			小人	人			高齢者	人			合計	人										
	※高校生以上			※中学生以下			※60歳(屋外は65歳)以上																	
減免を受ける場合の理由	管理規則 別表 第2・第3 ()																							
区分	使用料	月 日		月 日		月 日		月 日		月 日		月 日		使用料計 (円)	減免額 (円)									
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間											
<input type="checkbox"/> 研修室全体	3,637円																							
<input type="checkbox"/> 研修室 1/2	1,819円																							
<input type="checkbox"/> 会議室 1	637円																							
<input type="checkbox"/> 会議室 2	637円																							
<input type="checkbox"/> 調理室	1,364円																							
<input type="checkbox"/> 和室 1	637円																							
<input type="checkbox"/> 和室 2	637円																							
<input type="checkbox"/> 和室 3	637円																							
<input type="checkbox"/> 茶室	637円																							
<input type="checkbox"/> ゆうゆう広場	637円																							
<input type="checkbox"/> アイビードーム	1,000円																							
<input type="checkbox"/> 宿泊棟ホール	3,182円																							
<input type="checkbox"/> 宿泊(大人)	1,364円/泊・人																							
<input type="checkbox"/> 宿泊(小人)	682円/泊・人																							
<input type="checkbox"/> リネン費	228円/人																							
<input type="checkbox"/> 陶芸室(大人)	909円/人																							
<input type="checkbox"/> 陶芸室(高齢者)	364円/人																							
<input type="checkbox"/> 陶芸室(小人)	182円/人																							
<input type="checkbox"/> 木工室(大人)	909円/人																							
<input type="checkbox"/> 木工室(高齢者)	364円/人																							
<input type="checkbox"/> 木工室(小人)	182円/人																							
<input type="checkbox"/> 電動機械	182円/人																							
<input type="checkbox"/> 窯	4546円/回																							
<input type="checkbox"/> ドーム照明	182円/30分																							
<input type="checkbox"/> 冷房 <input type="checkbox"/> 暖房	使用料の50%																							
合 計																								

注意事項

- この様式は、学遊館施設のセンター利用申請を2日以上の日程で申請する場合に提出してください。
- 区分欄の□には、該当するものに「レ」を記入してください。
- 午前…9時～12時 午後…13時～17時 夜間…18時～22時です。該当する欄に研修室から宿泊棟ホールまでは「○」を、陶芸室からリネン費までは「人数」を記入してください。(窯には「回数」)
- 陶芸室、木工室を15人以上の団体で使用する場合は、該当使用料に0.8を乗じた額とします。
- 宿泊棟ホールを宿泊者がその時間帯に使用するときは、該当使用料は無料とします。(宿泊は、16時～翌日10時まで)
- 冷暖房の対象にならない施設等: ゆうゆう広場、アイビードーム、電動機械、窯、リネン費